

「(仮称) 大口町町民参加条例策定にかかる議員懇談会」における意見整理

■議員懇談会 第1部 (条例骨子・構成案の説明)

意見の要旨	
<p>○地区懇談会の出席者は 310 名とのことだが、有権者の 2%に過ぎない。これで全体の意見が反映されているといえるか。</p> <p>○私が出席した区も確か 38 名。その内訳はほとんどが区長、区会議員、地区役員で、一般の参加者は 10 名いるかいないか。無関心な人が多いと思う。</p> <p>○文章が難しく一度に理解できない。果たしてアンケート結果のとおり住民は理解できているのか。アンケート結果をあてにして、理解したと判断するのはいきすぎ。</p>	<p>○「目的」や「執行機関の責務」についても、地方自治法があるのだから、今さら定める必要はないのでは。</p> <p>○住民投票は、具体的に規定するのか。</p> <p>○この条例がないとあたかも住民との信頼関係が築けないように見えるのが引っ掛かる。今も行政は続けられており住民は信頼して任せているはず。</p>

■議員懇談会 第2部 (条例骨子・構成案についての懇談)

意見の要旨	
<p>○住民への周知徹底を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区懇談会への参加者が少ない。できるだけ大勢の方に周知しないと絵に描いた餅になってしまう。 <p>○声なき声にも目線を</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声なき声、声を発することができないような人たちが、一体大口町にどの程度どのような状況でいるのかというところに目線がいかないと、元気で活動的な人たちだけの発想でまちづくりが進んでいくのではないかと危惧する。 <p>○行政区の在り方が課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・余野区のような 2000 世帯も抱えている行政組織が、住民自治を進めていく上で良いのかどうか。検討課題になるのでは。 	<p>○自治組織発展のために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政区やさらに小さい自治組織が、「どのように変わり町全体に貢献していけるか」というような問題提起が必要。そうしないと条例ができて「俺たちは何をやればいいんだ」となる気がする。いろいろな角度からもう少しディスカッションや検討が必要では。 <p>○大勢からのいろいろな意見が大切</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区懇にもっと大勢の方に出ていただいた、たくさんの意見が条例策定のもとになるのではないかと思う。意見をどうやって取り上げていくのか。今後、地区懇を行う考えは。 ・タイトルが難しいので、「こんなことわし等が言っても分らんで、まあ任せておきますわ」なんていう声がほとんどとなる。

○意見の収集方法に工夫を

- ・地区懇にこだわらず、街頭でのインタビューや郵送でのアンケートを行った
り、NPO 登録団体に集まってもらい意見を聞いてはどうか。
- ・地区懇の参加者 310 名が多い少ないではなく、他の方法も使って、各分野
から意見を聞く必要があると思う。

○条例より先にすることがあるのでは

- ・出席者が少ないのは関心がないということ。条例等の決めつけで住民は動か
ない。納得して動く。「条例」や「参加」が大事でなく、住民とうまく対話
ができて交流ができる体制をまずつくるべき。

○条例策定にもっと時間を掛けて

- ・視察した自治体では、長い期間に少しずつ住民の理解を得ながら、みんなで
つくったというのが現状だった。そういったことも検討してほしい。
- ・委員会は、新しい方たちだけで進めるとギャップや違いが生じ、後々住民か
ら不満も出ると思うので、昔から大口町に生まれ住んでみえる方たちも中
に入れてもらい、いろんな意見を聞くことも必要では。

○他の条例との整合を

- ・この条例ができると、今ある条例を網羅する形になると推測できるが、それ
らとの整合性を十分に精査するべき。

○条例違反への対応は

- ・条例違反を起こしたときの対応なども謳うべきかどうか。憲法のような条例
としては、内容が少し甘いところがあるのでは。

○地域と行政の連絡経路に混乱が生じないように

- ・条例で、住民意見の取り上げ方が変わると、区長から町への連絡が不十分
になりうる。区長・区関連の条例（規則）との整合性を。
- ・インフラのニーズ収集は、区長を通すやり方が大口にはあっている。この条
例により、いろいろな団体が申し込むようになると混乱しないか。そうした
ことも十分踏まえたものに。

○出前講座より御用聞き

- ・出前講座とあるが、出前は待っていても来ないのが今なので、例えば役
場職員が、御用聞きに行くのが地域の声を聞くには一番良いと思う。職
員と住民がもっと仲良くなれる人間関係を築くことも大切なこと。

○職員へ徹底した説明を

- ・昔から住んでいる人と新しく来た人への窓口対応に差があると聞く。そ
ういう雰囲気が役場にかもし出されているならば改善が必要。この条例
が憲法のようなものならば、役場職員に内容を徹底する必要があるの
ではないか。

○総合計画が理解されていないことが問題

- ・「住民の役割」で、「住民等はまちづくりの主体であることを自覚し自
らの発言と行動に責任を持って行政に参加し協働します」と言われても尻
ごみしてしまう。「自らの発言と行動に責任を持って行政に参加する」
ということも非常に重い。これは結局、第 6 次総合計画の本質が理解さ
れていないため。これは住民だけでなく職員も。

○会場の雰囲気づくりを

- ・誰しも地区懇談会に緊張して出向くので「晩酌が終わってからでもいい
よ」というような雰囲気づくりをしてはどうか。余裕を持って参加でき
れば、胸の開いた本音も聞けるのでは。

○ゆっくり余裕を持って進めては

- ・懇談会に来る人は、それなりに自分の意見も言えると思うが、来られな
かった大多数の方の町政に対する思いが変わるには、相当な時間がかか
ると思う。例えば、協働とか、自主自立という言葉も市民権を得てい
るかというところでもない。慌てず焦らずゆっくりと、労を惜しまず住民
の懇談を楽しむぐらいの余裕を持って、後顧に憂いを残さない確実な
ものをつくっていただきたい。